

川西町新庁舎整備検討委員会
第4回委員会 議事録

- 1 日 時 平成30年7月30日(月) 午後7時～午後8時50分
- 2 場 所 川西町中央公民館 視聴覚室
- 3 委 員 長谷川潔美委員長 岡田清一副委員長 山口徳夫委員
星野廣志委員 寒河江輝文委員 若林英毅委員 藤倉利英委員
安部眞委員 齋藤二男委員 菅美和子委員 吉村広喜委員
福島誠委員 井上清人委員
- 4 欠席委員 1名
- 5 町出席者 副町長 事務局員5名
- 6 設計業者 株式会社 鈴木建築設計事務所 4名
- 7 アドバイザー 公益財団法人山形県建設技術センター 2名

開会に先立ち、設置要綱第3条に基づき、山口副町長が新たな委員に委嘱状を交付。

1 開会

司会(事務局)による開会。

2 副町長挨拶

新たに委員になられた方に委嘱状を交付させていただいたのでよろしくお願いしたい。

本委員会については、昨年10月19日に第3回目の委員会を行い、その後は、議会に様々な内容についてご検討、ご審議いただいた。

12月には基本設計と実施設計両方をお願いする設計業者の選定を、本町初の公開プレゼンテーション方式で審査し、株式会社鈴木建築設計事務所に決定した。

その後、庁内の会議や町民ワークショップを開催し、様々な意見をいただきながら、これまで業務を進めてきた。

さて、今年度第1回目の会議を開催するにあたり、当初は、基本設計を完成形として委員の皆様にお示ししながら意見をいただく予定をしていたが、町最大のプロジェクトであるため、様々な意見や情報をいただき、検討を重ねながら、もう1歩のところまできている。今後発展したものを次回の委員会等でご説明申し上げ、さらにご意見をいただきたいと思います。

今年度は概ね、3回程委員会を開催することになるかと思われるが、本町のこれからの100年の大計である庁舎建設でございますので、皆様の力を最大限いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたい。

3 委員長挨拶

西日本豪雨で想定外の災害が起きている。どこで災害が起きるかわからない。川西町でも羽越水害により、大変な思いをしたと聞いている。近年大きな災害はないが、どこで災害が起きてもおかしくない状況であり、新しい庁舎を整備するにあたり、町民の安全・安心を守ることが役場の責務である。より良いも

のになるよう、皆様から忌憚のないご意見をいただきますようお願いしたい。

4 報告

(1) これまでの経過について

(2) 町民ワークショップについて

配付資料（これまでの経過（H29.10.19 第3回委員会以降）、町民ワークショップ意見一覧）に基づき事務局が報告

5 説明及び協議

(1) 川西町役場新庁舎配置計画（案）及び平面計画（案）について

配付資料（配置計画（案）、平面計画（案））に基づき鈴木建築設計事務所及び事務局が説明

【協議内容】

（委員）

図面については、これまでの会議やワークショップの中で出た意見が取り入れられていると感じた。8月21日に町議会主催で新庁舎をテーマにした意見交換会があるが、細かい意見については、若干取り入れられる余地はあるのではないかと考えているので、配慮願いたい。

1番心配なのは冬期間の雪なので、除雪等について万全な対策をお願いしたい。

（事務局）

8月20日、21日に4地区で行われる議会主催の新庁舎整備に関する意見交換会の中で、基本設計の進捗状況についての意見を頂戴するとのことである。

本日、検討委員会で意見をいただき、明日から議会側に同じ内容で説明していく。スケジュール的には、基本設計を概ね7月下旬を目標に進めており、躯体に関することは大きく変えることは難しいが、実施設計で検討できるものは検討し、反映できるものは反映していきたいと考えている。

出入り口の雪対策については、具体的にシミュレーションをし、夜間や冬の町民の方々の動線を具体的に考え、実施設計の中でもできるだけ町民の方の負担にならないように、ご意見をいただきながらまとめていきたい。

（委員）

農協でも約280名の職員がいるので、道路の関係が気になる。以前の説明では、農協との取次ぎ箇所が2カ所だったが、今回1カ所になっており、1番心配なのは農協や役場でイベントをする際に、道路が渋滞するのではないかとという事である。

（事務局）

以前から隣接する農協との出入りに関しては、ご意見、ご要望いただいていたので、敷地の配置等を考えて、最終的には南北の1本ということで検討させていただいている。道路の出入口については有効幅員で6メートル、全体の幅で8メートルの広めの幅をとりながら、できるだけスムーズに行き来できるような想定をしている。

今後農協とも、基本設計も含めて相談をさせていただきながら検討していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

基本計画で車いすの駐車場の台数を、駐車台数の1%+2台というように決めたはずだが、図面を見ると3台になっている。山形県福祉のまちづくり整備マニュアルに適合した台数を最初から決めているはずなのに、車いす以外のマークの駐車場が2台入っている。当初の計画通り進めて欲しい。

また、場所も端に配置されているので、マニュアルをしっかりと理解し、直してもらいたい。

優先駐車場は使う人をしっかりと決めないと、有効に働かない。車いすマークのところに停めて良い人は、障がい者だけでなく、怪我をして松葉杖をついている方、妊婦の方というように、県で決まっている。誰が停めて良いかということ、役場の方できちんと決めて欲しい。

ワークショップに3回出していただいて、平面図に関してはだいぶ良くなったと感じた。

冬に2メートルの積雪になった場合の耐震強度は大丈夫か。

(事務局)

思いやり駐車場については、車いすを3台にしたわけではなく、ユニバーサルサインとして、妊婦の方なども使えるという意味で設置している。車いす用が5台という概念はある。サインの表示の仕方については、今後詰めていかなければならない。基本的には、福祉のまちづくり整備マニュアルに基づいて、5台は確保するという想定である。

優先駐車場に関しては、高齢者が多い町なので、庁舎の近くに停められると良いという意見もあるので、思いやり駐車場と同じ幅で4台確保している。考え方としては、ユニバーサルで優しい、使いやすい駐車場として表示している。今後は、より具体的に設定していくことが必要だと感じる。

全体的な動線や将来的なコストを考えた時に、出入口1カ所とエレベーター1カ所で夜間の動線も考え、作った方が良いのではないかとということで今回このような提案をさせていただいている。

(鈴木設計)

積雪時に大地震が来ても、耐震性上問題ない。最悪の状況に備えて、考えられる範囲で性能を持たせたいと思っている。

鉄骨造に比べると、建物自体が鉄筋コンクリートでかなり重いので、積雪に関して、それほど負荷はかからないと考えている。

(委員)

エレベーターが1つになり、大きくしたのか。

地盤の問題があるが、現在考えられる最高の耐久性、耐震性がある庁舎になるという認識で良いか。

(事務局)

2カ所の時は、11人乗りと13人乗りをしていたが、1つになり15人乗

りとした。

(鈴木設計)

かなり強いので問題はない。弊社において、新庄地区など2メートルの積雪に対して、学校の校舎等を建設している。

(委員)

説明を聞いて構造的にもしっかりしたもので安心した。外観もよく、ワクワクする庁舎だと感じた。扇の間は有効的に活用してほしい。

庁舎は、災害の時に避難場所となるわけだが、2階だけで間に合うのか。会議室や議場等も使えれば良いのではないか。

町長室、副町長室と比べると、教育長室の場所はどうかと思った。

1階・2階の執務空間で、縦長に課が配置されているのは、現庁舎と同じような感じがするので、もう少し考えても良いのではないか。

駐車場がずいぶん広いが、こんなに町民の方は来るのか。

(事務局)

災害避難については、役場は一時避難の場所として想定している。あくまでも、災害対策本部として指揮をとり機能する事務所である。ただ、一時避難で、ロビーや議場等の空間も使えるようにすることは想定している。2階に災害対策機能を集約し、大規模な災害では、大会議室が災害対策本部として指揮をとる場所となる。2階の災害対策室からの情報連携もできるように整備していく。実施設計で詳細を詰めながら、町民の方にご理解いただけるように努めていく。

教育長室に関してはご指摘のとおり。特別職の並びにするのが良いのかもしいれないが、教育委員会の中では、少し離れた方が良いという意見もあるので、今後教育委員会とも協議を重ね、実施設計の中でも十分に検討させていただきたい。

執務室の配列に関しては、ユニバーサルレイアウトという考え方で、課ごとに集まるということではなく、仕事の関係性を考えて並べ、1つの住民サービスを考えたときに、視点の違う意見交換等もできるような横展開の業務サービスもでき、将来の可変性にも対応できるように執務空間に柱がない空間とした。これについては、ワークショップの中でもわかりやすいというご意見もあり、今後も考えていきたい。

駐車場については、南側（正面）は町民の方々が主に利用するところ、東側に公用車と職員用駐車場を想定している。また、冬場に機械除雪で押していくが、東側の田に雪を押しすることはできないので、堆雪しなければならない。その分駐車場の面積が減ってくることも想定しての面積としている。

扇の間に関しては、高さ140センチメートルの延べ床面積に入らない空間として利用できる。ここには機械等も置けるので、無駄にしない使い方ができるように検討していきたい。

(委員)

素敵な外観だと思った。サブストリートの出入口となる南側道路は、砂利道のままなのか。道路幅は拡幅なのか。

町民ワークショップの意見の中にあるように、大会議室と議場を一体的に使

えるという意見は、万が一のために広げられるような措置ができるのでとても良いと思った。

全体的に、相談スペースもあり、ワークショップ等の意見も取り入れられているので良いと思った。

(事務局)

南側の道路については、各地区説明会の中でも、西側道路だけでなく、東側からも抜けられるようにというようなご意見はあった。庁舎だけでなく、周りのアクセスも考えていくべきだという意見もいただいている。南側道路にレベルですりつける造成をしながら、東側からのアクセス等を想定して整備していきたい。

議場に関しては、議場の壁をどのようにしていくか、議会のご意見もいただきながら検討していきたい。

(委員)

2階の大庇に雪が溜まる想定になると思うが、雪が融けた水の流れ方をどのように考えているのか。

また、屋根の清掃についてはどのように考えているのか。

(鈴木設計)

融けた雪については、庇の先端からは雪を落とさない計画としている。そして、ルーフトレインは室内側に持ってくることを考えている。

屋根の上は当然汚れると思うので、実施設計のところでもよく検討し、水によって清掃する事などを考えていきたい。

(委員)

参考に話すが、建物の東側の田んぼにゴミが溜まり、春にゴミ拾いをしなければいけない。壁をつけずにそのままL型擁壁を入れるということだと思うが、ゴミがたくさん飛ぶということだけは参考にさせていただきたい。わざと壁を上げないのは雪のためだと思うが、ゴミも一緒にいくということだけ覚えてほしい。

(事務局)

情報提供いただき、感謝申し上げます。

(委員)

今の役場の中は、机と机の間が狭く、職員を呼んでもなかなか出てこられないようになっているが、新庁舎は広い空間がとれるということで、それが解消できると思うが、机やキャビネット等については、同じものを揃えてなるべく安く効率的に配置等を考えて欲しい。

照明や空調についても、動線を計算して効率よくなるようにしてほしい。PC関係の電源や電話は無線か有線なのか教えていただきたい。

(事務局)

机と机の間は180cmとり、スムーズに行き来できる空間になるように検

討している。事務机に関しては、天板のみの机で、職員1人につきキャスター付きの引き出し1つを想定しており、ユニバーサルレイアウトを十分に活用していきたい。新しいもので一挙に契約締結した方が有利であるという考え方で整理している。キャビ等についても、執務空間には、現年度と前年度、常に使用しなければいけない書類のみを置く方向付けをしている。3年以上保存するものについては、他の書庫に保存するものは保存することとし、なるべく執務空間には置かないようにすることを想定している。この設計の段階では、職員が執務をしやすく、能力を発揮できる環境を作ることで町民の皆様へのサービスをさらに向上させていくという考え方で進めていきたい。

照明や空調に関しても、効率良く、ライフサイクルコストも全て検討したうえで整備をしたいと、設計事務所にいろいろ検討していただいている状況である。

またPC等についても、OAフロアということで床下の40cm程度の空間に配線をし、電源やHUB関係というものがどこにでもとれるように整備していきたい。それに伴い電話についても、有線・無線・IPになるかも含め、効率よくコストもかからないような設備を検討していきたい。

(委員)

庁舎も新しくなり、机も新しくなるということで、職員の方も新たな気持ちでスタートできると思うので、とても良いと思う。

(委員)

防火水槽と消火栓がついたということはいれしく思うが、建物内の消火体制はどうなっているのか。また、万が一発生した場合の進入路の動線はどうなっているのか。

冬期間の東側の除雪について、公立置賜総合病院並の除排雪を定期的に行い、町民や職員の駐車スペースを十分に確保していただければ、職員のストレスも軽減されるのではないかと。

防災倉庫というのは、こういったものを想定しているのか。

(事務局)

冬季の除排雪については、ご指摘の通り。町民や職員がストレスなく駐車できるということを前提とし、機械除雪を行い、定期的に排雪等も行いながら、皆さんに使いやすい駐車場を提供するということを、しっかり考えていく必要があるかと思っている。

防災倉庫については、現段階では水防資器材等や、第一出動するような道路関係の資材等を置きたいと考えている。

(鈴木設計)

庁舎内の防災に関しては、煙等が出た場合は、階段で煙をシャットアウトすることで防火区画を設定している。1階に降りてきた際に正面玄関、職員玄関、西側非常口の3カ所を非常口として考えている。

万が一の場合の進入口は、四方に消防隊が進入できるように、開口部を随所に設ける考えでいる。

屋内消火栓も各階に2カ所ずつ、簡単に女性の方も使えるようなタイプを検

討している。

(委員)

説明の中で、エレベーターまでが遠くないのかと感じた。高齢者が多い中で、19メートルは少し遠い気がする。夜間使うことも考えて、この位置に配置していると思うが、階段のあたりにあれば良いと思った。

駐車場の照明はどのようになっているのか。

庁舎等の跡地利用について、平成33年に10億円の起債を起こす事を想定されているが、内容等青写真はできているのか。

(事務局)

エレベーターまでの距離については、近い方が良いが、全体の縦動線、夜間を考えた時、約19メートル程度は歩いていただくことはできないかという提案である。また様々なご意見をいただきながら、動線も考えていきたい。ただ、別の場所につけるとすると、またコスト等かかってくるので、この提案でご理解いただければありがたいと思っている。今後も意見を聞いていきたい。

夜間の駐車場照明については、外構工事の全体の中で照明をどこにつけるか、防犯カメラをどうするかなどを検討させていただきたいと思っている。また実施設計の中でもご意見をいただいて、進めさせていただきますので、ご指導いただきたい。

跡地利用については、広く多くの町民の方々からご意見を聞いて、丁寧に進めさせていただきたい。未来づくり課が担当し、その準備を進めているところである。その中で様々なご意見を聞いて、跡地を有効活用していくということで、検討体制を作って進めていく。そのスケジュールは、庁舎が平成32年度までの整備で現在の予定地に移転すると、平成33年になる。移転してから除却するという形になりますので、少し着工までには時間がかかる。それまでに皆さんからの意見を聞く時間、計画を作る時間、設計をするという流れをその年度の中で割り振っていくという考え方である。ただ、10億円というのは、今後の町の財政計画の中で、整備計画、町全体の事業を考えていく中に跡地利用も考えていくという中で財政計画の上限を設定しておりますので、財政的な制約を持ちながら検討を深めていくということになる。後ほど、どのように進めていくかということも、町の方で検討していく会議があり、また別途このような機会を通じてご報告したいと思っておりますのでよろしくお願いしたい。

(委員)

再度確認するが、跡地利用については新庁舎と同時に進行するという考えで良いか。

(事務局)

基本計画にも載せておりますが、新庁舎の整備と同時に跡地利用の在り方について議論を開始するというので、ご理解いただきたい。

(委員)

連層壁柱付ラーメン構造ということで、支持基盤がなくても大丈夫なのか。会議室の一般町民の夜間使用について、セキュリティの面で執務室に入れな

いのか、あるいは全て見えるのか、誰が入ってくるかわからない。警備員だけになるが、対応をどのようにするのか。

職員の喫煙場所について、あまり人から見えるようなところではなく、設置について考えてみてはどうか。

3階の職員交流室は有効に利用していただきたい。

(鈴木設計)

支持基盤については、建設予定地は17～18メートルのところに固い層があるが、2～4メートルというように厚さに変化がありすぎる。その固い層に杭を乗せた場合のコストを検討をした上で、摩擦杭を支持杭として使い、安全な形で設計しておりますので、ご心配をおかけしないよう対応していく。

(委員)

摩擦杭は何メートルか。

(鈴木設計)

摩擦杭は22メートル、コストに関係してくるので慎重に検討していく。

(事務局)

会議室等の夜間のセキュリティについては、シャッターを下ろし、進入区域をしっかりと設けるといことが1つである。執務室はオープンになっているので、一般町民の方は入れないような対策を取っていく。今のところはシャッターを下ろしたいが、実施設計の中でこういったものにするか考えていく。夜間のセキュリティについては、昨年の検討委員会の中でもご指摘がありましたので、防犯カメラを役場の中や駐車場を含めてこういったところに置けば良いかというところで、セキュリティには十分に配慮して対応していきたい。

喫煙の場所については、法改正があり庁舎内については禁煙になるので、庁舎内にはそういったスペースはないと考えている。ただ、ご指摘の通りタバコを吸う職員や来庁者、議員もいるので、喫煙場所については、敷地内でどうあるべきか、これからもご意見をいただきながら、場所や構造についても考えていかなければいけない。

職員交流室の有効活用については、今までこういった場所がなかったので、どう使うのかということもあるが、職員の意識の変革を求めていくということと、仕事の仕方の改革もしながら有効に使えるようにしていく。これは昨年から委員会でご指摘いただいていることなので、併せてそれについても、役場の中で議論を深めていきたいので、今後ともご指導願いたい。

(委員)

跡地利用については、地区交流センターや皆さんの話を十分に聞きながら、今後進めていきたいということだが、自前の公民館かそうでないかも踏まえて、十分に住民と意見交換をしていただき、お互いに利用しやすくなるよう、考えていただきたいということを強く言わせていただく。

(事務局)

公民館等については、基本計画に跡地利用ということで、中央公民館の在り

方や小松地区交流センターの整備など、中心市街地の活性を含めた検討を早急に進めますとしっかり約束させていただいている。先ほど別委員の質問にお答えしたとおり、町民の方々も含めた検討委員会の設置などについて準備を進めていると担当課から聞いており、今後は、広く町民の方々のご意見をいただいた中で、の在り方というものを模索し、策定していくとうことで、担当課にも十分に伝えたいと思う。

(委員)

総合案内はどのようなことをするのか。

(事務局)

総合案内は、窓口での手続き場所や、会議の場所などのトリアージや案内をするというところがある。そういったことが必要であり、様々なところから求められているので、総合案内に行けばいろいろな情報がわかるように、人を配置することやディスプレイ等を使用し、町民サービスを向上させていきたいという考え方で、設置をしたいと考えている。

(2) その他

特になし。

6 その他

事務局から、基本設計(案)について8月下旬頃、実施設計(案)については提示できる段階で、今後2回程度の委員会開催を想定している事を説明。

7 閉会

司会(事務局)による閉会。